

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	7. 課税資料電子化推進費					
項	2. 徴税費	細事業名						
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課	(執行課:	課税課	)		

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業						(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳						一般財源
要求額	0	6,011	要求						6,011
決定額			決定						

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策											
		施策体系コード			事業番号								
		総事業費			事業期間								
		年度別事業費											
	(事業実施に関する根拠法令)												
地方税法													
佐倉市税賦課徴収条例													

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 公的年金に係る支払報告書、確定申告書等の課税資料について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して電子データによる授受を行うためシステムの運用管理を委託するとともに、地電協が必要となる維持管理費を負担する。また、他の帳票類についても段階的に電子化を進めていく。	(事業の目的) 課税資料の電子データ化を進めることにより、課税資料を提出する企業等の利便性の向上及び内部における事務処理の効率化を目指す。	(事業の効果) 確定申告書の分離作業が不要となることによる事務量の軽減及び企業等においては給与支払報告書の作成作業の軽減が図れる。
(事業実施上の問題点) 事業を継続するにあたり、経常的に経費が必要となる。	(前年度からの見直し点) 既に導入済みの公的年金に係る支払報告書及び22年度導入予定の国税連携に係る確定申告書等のeLTAXによる電子データ授受について、eLTAXに対応したASPサービスを継続して利用する。	(見積についての特記事項) 現時点で、公的年金に係る支払報告書及び確定申告書の住民税分を入手する方法はeLTAXを通じてのみでしか認められていないため、事業を取り止めると課税業務が不可能となる。

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	9. 固定資産情報管理システム運用事業費			課長	
項	2. 徴税費	細事業名				主査	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課 (執行課: 課税課)			担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位:千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	5,791	要求								5,791
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 佐倉市税賦課徴収条例								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 地方税法に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行う。 また、平成24年度評価替えのためのデータ等の修正を行う。	(事業の目的) 財源の確保。	(事業の効果) 地方税法に基づく適正な賦課。
(事業実施上の問題点) カスタマイズを重ねてきた当該システムの、更なる修正が困難になってきている状況がある。	(前年度からの見直し点) 当該システムに係る経費について、一事業にまとめた。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	11. 土地評価事務費(臨時)				課長	
項	2. 徴税費	細事業名					主査	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課	(執行課:	課税課	)	担当	
							連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	31,994	要求								31,994
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 佐倉市税賦課徴収条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 平成24年度評価替えに向けた第3年度作業となる新評価額算出作業、次年度個別作業データ作成等の実施及び個別基礎データとなる画地認定調査におけるデータの整備を行う。	(事業の目的) 地方税法第409条及び第388条第1項の規定により定められた固定資産評価基準に基づく固定資産(土地)の評価の適正化と均衡化を図るとともに、適正な賦課を行う。	(事業の効果) 固定資産(土地)の評価の公正化を図ることにより、適正な固定資産税・都市計画税を得ることができる。
(事業実施上の問題点) 固定資産(土地)の評価を適正に行うための現地調査(航空写真併用)を如何に効率よく適正に行うかが課題である。	(前年度からの見直し点) 各年度の作業内容が異なるため、平成23年度から予算区分を見直し臨時事業とした。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	12. 評価替え等事務費			課長	
項	2. 徴税費	細事業名				主査	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課 (執行課: 課税課)			担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位:千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	4,951	要求								4,951
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 佐倉市税賦課徴収条例								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 固定資産税標準地(100箇所程度)の時点修正に係る業務及び課税台帳へ価格等の転記業務を行う。	(事業の目的) 固定資産評価基準に基づく評価の適正化・均衡化を図るとともに、財源を確保する。	(事業の効果) 地方税法に基づく適正な賦課。
(事業実施上の問題点) 一般競争入札により契約した不動産鑑定士の鑑定評価格について、地元精通性が重要となる過去価格や近隣市町村等との価格バランスをどのように検証するかが課題である。	(前年度からの見直し点) 評価替え及び下落修正による評価格等の見直しに伴う課税台帳の転記業務を一事業とした。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	17. 徴収対策費				
項	2. 徴税費	細事業名					
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	収税課	(執行課: 収税課)			

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	8,615	要求								8,615
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード*					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
(事業実施に関する根拠法令)										

<事業に関する説明>

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税(以下「市税」という。)について、民間事業者のノウハウを活用し、自動架電による一斉催告および訪問催告を実施することにより、滞納者に市税の早期自主納付を呼びかけ、現年度課税分の徴収率向上と滞納繰越額の削減を図ります。	(事業の目的) 税負担の公平性の維持を図るとともに、行政運営に必要な財源を確保することを目的とします。	(事業の効果) 市税の早期自主納付を呼びかけることで、徴収率の向上と累積滞納の未然防止が図られます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	18. 滞納者管理支援システム事業費			
項	2. 徴税費	細事業名				
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	収税課（執行課： 収税課）			

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業							(単位: 千円)
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳							一般財源
要 求 額	0	9,524	要 求							9,524
決 定 額			決 定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令)							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市税滞納者の情報を一元的に管理し、徴収事務を支援するシステムを継続使用します。	(事業の目的) 滞納者管理支援システムは、ホストコンピュータと連携し、滞納者を早期に把握し、文書催告から滞納処分終了までの管理及び統計等による滞納分析を行い、収納率の向上を図ることを目的とします。	(事業の効果) 滞納者管理支援システムの導入により、事務処理の効率アップが図られます。また、ホストコンピュータと連携し、滞納者を早期に把握し、文書催告から滞納処分終了までの管理及び統計等による滞納分析を行うことで収納率の向上が図れます。
(事業実施上の問題点) 法令の改正や組織の改編等があった場合、カスタマイズが必要です。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 平成21年3月1月から平成26年2月28日までの、債務負担行為に基づく長期継続契約

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	19. 滞納処分事務費		
項	2. 徴税費	細事業名			
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	収税課	(執行課： 収税課)	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳	諸収入							一般財源
要 求 額	9,085	9,085	要 求	9,085							0
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策									
		施策体系コード					事業番号				
		総事業費					事業期間				
		年度別事業費									
(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 国税徴収法、佐倉市賦課徴収条例											
＜事業に関する説明＞											

(事業の説明) 差押財産をインターネット公売する経費。	(事業の目的) 市税滞納を解消し、税負担の公平性を確保します。	(事業の効果) インターネット公売を実施することにより、全国から幅広く入札参加者を募ることができ、入札価格の上昇が期待できます。
(事業実施上の問題点) 滞納者が所有する不動産については、すでに金融機関の抵当権が設定されている物件が非常に多く、公売を実施しても抵当権が優先されるため税収につながらないものも多くあります。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	21. 税制改正対応事業費		
項	2. 徴税費	細事業名			
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課	(執行課: 課税課)	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	9,768	要求							9,768
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 佐倉市税賦課徴収条例								

<事業に関する説明>

(事業の説明) 平成24年度から適用される16歳未満の扶養控除廃止及び16歳以上19歳未満の特定扶養控除縮小に対応するためシステム改修を実施する。	(事業の目的) 毎年の税制改正に対応してシステム改修等を行うことにより、法令に則した適正な課税事務を実施するため。	(事業の効果) 個人市民税の賦課業務を適正かつ円滑に遂行することにより税収を確保する。
(事業実施上の問題点) 税制改正は毎年度実施されるが、既存システムの改修による対応が限界にきている。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 既存の税システムの見直しを行わない限り、当事業を実施しなければ税制改正に対応できず、実質的に課税業務が不可能となる。